

## 第 102 回規格会議

12月9日（金）に、第102回規格会議が東海大学校友会館（霞が関ビル）において開催されました。今回は標準規格の改定6件、技術資料の改定4件が提案のとおり決議されました。本規格会議において決議された議案の概要は以下のとおりです。



第 102 回規格会議の様子

### 第 102 回規格会議 標準規格及び技術資料の改定の概要

No.	規格番号	規格名等	概要
1	ARIB STD-T63 Ver.12.20	IMT-2000 DS-CDMA and TDD-CDMA System ARIB STANDARD	<p>本標準規格は、いわゆる第3世代携帯電話システムである IMT-2000 システムに関する標準規格の内の IMT-2000 DS-CDMA 及び TDD-CDMA システムに関するものであり、第 101 回規格会議（平成 28 年 9 月開催）において平成 28 年 6 月までに 3GPP が更新したリリース 8 からリリース 13 までの標準規格を基に Ver.12.10 へ改定された。</p> <p>今回の改定は、その後平成 28 年 9 月までに 3GPP が更新したリリース 8 からリリース 13 までの標準規格を反映するものである。</p>
2	ARIB TR-T12 Ver.12.20	IMT-2000 DS-CDMA and TDD-CDMA System ARIB Technical Report	<p>本技術資料は、いわゆる第3世代携帯電話システムである IMT-2000 システムに関する標準規格の内の IMT-2000 DS-CDMA 及び TDD-CDMA システムに関するものであり、第 101 回規格会議（平成 28 年 9 月開催）において平成 28 年 6 月までに 3GPP が更新したリリース 8 からリリース 13 までの技術資料を基に Ver.12.10 へ改定された。</p> <p>今回の改定は、その後平成 28 年 9 月までに 3GPP が更新したリリース 8 からリリース 13 までの技術資料を反映するものである。</p>

No.	規格番号	規格名等	概要
3	ARIB STD-T94 Ver.3.4	OFDMA Broadband Mobile Wireless Access System (WiMAX™ applied in Japan) ARIB STANDARD	<p>本標準規格は、2.5GHz 帯を使用する広帯域移動無線アクセスシステム（BWA）を規定する無線設備規則第 49 条の 28「直交周波数分割多元接続方式広帯域移動無線アクセスシステムの無線局の無線設備」及び無線設備規則第 49 条の 29「時分割・直交周波数分割多元接続方式又は時分割・シングルキャリア周波数分割多元接続方式広帯域移動無線アクセスシステムの無線局の無線設備」のうち Mobile WiMAX システムに関するものである。</p> <p>BWA について高速化を含む機能高度化のため、今般 WiMAX Forum や 3GPP での国際標準化動向を踏まえて総務省において制度整備が行われた。今回の改定は、これを受けて WiMAX システムについて下り変調方式への 256QAM の追加及び上りキャリアアグリゲーションを可能とする変更を行うとともに、本標準規格が参照する WiMAX Forum 標準の改版を反映するものである。</p>
4	ARIB STD-T104 Ver.4.20	LTE-Advanced System ARIB STANDARD	<p>本標準規格は、いわゆる第 4 世代携帯電話システムである IMT-Advanced システムに関する 2 つの標準規格の内の 1 つである LTE-Advanced システムに関するものであり、第 101 回規格会議（平成 28 年 9 月開催）において平成 28 年 6 月までに 3GPP が更新したリリース 10 からリリース 13 までの標準規格を基に Ver.4.10 へ改定された。</p> <p>今回の改定は、その後平成 28 年 9 月までに 3GPP が更新したリリース 10 からリリース 13 までの標準規格を反映するものである。</p>
5	ARIB TR-T19 Ver.4.20	LTE-Advanced System ARIB Technical Report	<p>本技術資料は、いわゆる第 4 世代携帯電話システムである IMT-Advanced システムに関する 2 つの標準規格の内の 1 つである LTE-Advanced システムに関するものであり、第 101 回規格会議（平成 28 年 9 月開催）において、LTE-Advanced システムに関する技術資料の分類基準を定め IMT-2000 DS-CDMA and TDD-CDMA システムの ARIB Technical Report TR-T12 に記載されていた一部の技術資料を削除し TR-T19 に移すとともに、併せて、平成 28 年 6 月までに 3GPP が更新したリリース 10 からリリース 13 までの技術資料を基に、Ver.1.00 として新たに策定された。</p> <p>今回の改定は、その後平成 28 年 9 月までに 3GPP が更新したリリース 10 からリリース 13 までの技術資料を反映するものである。なお、同時期に改定される LTE-Advanced システム標準規格 ARIB STD-T104 の版数と整合を取るために、TR-T19 を Ver.4.20 とする。</p>

No.	規格番号	規格名等	概要
6	ARIB STD-T116 1.1 版	市町村デジタル移動 通信システム (SCPC/4 値 FSK 方 式)標準規格	<p>本標準規格は、無線設備規則第 5 7 条の 3 の 2 に規定される 260MHz 帯における狭帯域デジタル通信方式のうち、変調方式が四値周波数偏位変調(以下「4 値 FSK」という)で SCPC(Single Channel Per Carrier)方式による市町村デジタル移動通信システムの無線区間インタフェースを規定したものである。本システムは、防災行政用として音声通信を主体とした比較的簡易な移動系システムであり、基地局-移動局間あるいは移動局-移動局間で通信を行う。</p> <p>今回の改定は、統制局における直接通信チャネルの識別情報の明確化、通信制御方式に規定された制御メッセージのうち終話メッセージに関する情報要素等の誤記修正を行うほか、表記の修正を行うものである。</p>
7	ARIB STD-B32 3.9 版	デジタル放送にお ける映像符号化、音声 符号化及び多重化方 式標準規格	<p>本標準規格は、3 部から構成されており、第 1 部はデジタル放送における映像信号と映像符号化方式を規定、第 2 部はデジタル放送における音声信号と音声符号化方式を規定、第 3 部はデジタル放送における伝送信号の多重化方式を規定したものである。</p> <p>今回の改定は、第 1 部の HEVC 規格の運用ガイドラインにおいて、符号化・復号装置の実装を容易にするためのピクチャ構造制約の緩和、スライス制約事項の説明の明確化、HEVC 規格の運用ガイドライン策定時において記載した 8K の符号化・復号の 1 コア処理実現可能性に関する解説の見直し、誤記修正を行うものである。</p>
8	ARIB STD-B63 1.6 版	高度広帯域衛星デジ タル放送用受信装置 標準規格 (望ましい 仕様)	<p>本標準規格は、高度広帯域衛星デジタル放送の伝送方式による超高精細度テレビジョン放送用受信装置の基本的な機能、定格及び性能など望ましい仕様を規定するものである。</p> <p>今回の改定は、HDR (High Dynamic Range) の ITU-R 勧告化により ARIB STD-B32 第 1 部(映像符号化) の HDR に関する規格の参照先が変更されたことに伴う本規格の映像復号処理に関わる規定の同様の変更、広色域 BT.2020 (HDTV) の追加、T.B.D.となっていた受信機に搭載するメモリ容量に関する記述の削除、および、参考資料の回線設計に最新の衛星伝送実験結果等を反映するものである。</p>
9	ARIB TR-B15 7.2 版	BS/広帯域 CS デジ タル放送運用規定技 術資料	<p>本技術資料は、BS デジタル放送の放送局及び広帯域 CS デジタル放送の放送局での運用並びに BS デジタル放送受信機及び BS・広帯域 CS デジタル放送の共用受信機の機能仕様をとりまとめたものである。</p> <p>今回の改定は、データ放送専門 BS 放送事業者</p>

No.	規格番号	規格名等	概要
			<p>(株) ウェザーニューズ サービス停止 (免許返上) に伴い、係る識別子等記述について削除するものである。関連してウェザーニューズが使用していた SI 集配信容量の再分配が行われたことに伴い、全局 SI で扱う情報量に関する記述の修正を行うものである。また、広帯域 CS デジタル放送における一部のサービス ID (service_id) 変更に伴う記載修正を行う。</p>
10	ARIB TR-B39 1.2 版	高度広帯域衛星デジタル放送運用規定技術資料	<p>本技術資料は、高度広帯域衛星デジタル放送の伝送方式による超高精細度テレビジョン放送の放送局での運用及び受信機の機能仕様に関し規定したものである。</p> <p>今回の改定は、地上・BS との共用受信機における限定受信に関する規定の追加、関連の ARIB 標準規格改定に伴う規定の改定、運用が想定されなくなったパラメータの削除等を行う他、全編(八編を除く) にわたり規定内容の明確化を行うものである。</p>